

# 議会だより そとがはま

## 第83号

令和7年12月定例会

令和8年2月5日発行

外ヶ浜町議会公式ホームページ ● <http://www.town.sotogahama.lg.jp/gyosei/gikai/>



シリーズ「まちの頑張り人」⑤

いきいき若葉の会 福士 栄一さん 照代さん

### 目次

- P 2 町民への生活支援
- P 3 12月定例会：32件全て可決
- P 5 町民の声を届ける（4議員が登壇）
- P 10 議会活動トピックス
- ・空き家の再生と利活用を探る
  - ・木を活用したむらづくり
  - ・新病院建設に向けて
  - ・インフラの安全対策等を要望
  - ・より良い議会だよりにするために
- P 14 まちの頑張り人⑤

# 教育・保育の充実

## 12月補正予算の状況（一般会計補正予算）

教育・保育給付費負担金	2,201万円
農地農業施設復旧補助金	789万円
流融雪ポンプ場設備維持管理委託料	198万円
防災ハザードマップ作成業務委託料	290万円

補正後の予算額は56億1,489万円になりました。

令和7年12月定例会（第162回）は、12月5日から9日までの5日間の会期で開きました。

### 補正予算

### 質疑応答

#### 成年後見人等報酬は

**問** 石岡 勉 議員  
成年後見人にどういったときに報酬を支払うのか伺う。

**答** 福祉課長  
成年後見人制度は家庭裁判所で決定し、本人もしくは町がその方に報酬として支払うこととなっている。

#### 通園支援事業の充実

**問** 戎 修 議員  
通園支援事業の対象となる事業所は何箇所あるのか。



風のまちこども園送迎用バス

### 何が違うの？

認定こども園での一時預かり事業は、急用時に預ける、慣らし期間など主に保護者都合での利用に対して、こども誰でも通園制度は、子どもの育ちに必要な社会性などを身につけるのが主な目的となります。

	こども誰でも通園制度	一時預かり事業
目的	こどもの良質な成育環境のため	保護者の必要性に対応するため
実施範囲	全国すべての自治体	限られた自治体（当町含む）
対象	0歳6ヶ月～満3歳未満	未就学児（～6歳まで）
利用料金	300円@1時間	100円@1時間

**答** 福祉課長  
こども誰でも通園制度は、保護者の就労の有無や理由を問わず通園できるといふもの。

**問** 石岡 勉 議員  
こども誰でも通園制度と従来あった一時保育とどのような違いがあるのか。

**答** 福祉課長  
対象となる事業所は1カ所、風のまちこども園が対象。

## 水道料減免

令和8年2月、3月請求分の「水道基本料金」と「メーター使用料金」を減免



家庭での手洗い

### まちの声

あきひこ  
【福井昭彦さん・平館】

人数が多いので、水道料金の減免は家計の助けになります。

- 町へひとこと  
物価が高くなっているため商品券の配布などがあればよいと思います。



福井さんご家族

## 福祉灯油購入費助成

非課税世帯を対象に灯油購入費7千円給付



## 物価高騰対応子育て応援手当

- ①児童手当支給対象児童を養育する父母等
- ②令和8年3月31日までに生まれる新生児を養育する父母等に子ども一人あたり2万円給付

### まちの声

しんや  
【角田真哉さん・蟹田】

早く対応していただけて助かります。子どもが成長期で服がすぐにサイズアウトしてしまうので、新学期に向け、ジャージなどの購入費用にしたいです。

- 町へひとこと  
子ども達が外で元気に過ごせるように、屋外施設をしっかりと整備してほしいです。



小学校の様子



角田真哉さん

# 町民への生活支援

第163回臨時会（令和7年12月22日開催）で、一般会計補正予算案及び簡易水道事業会計補正予算案を可決しました。

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、将来の方針や事業の執行状況などについて、所信や疑問をたずねること、報告や説明を求めめることです。12月定例会では、4人の議員が登壇し、調整課題への提言や質問を行いました。6ページから9ページにかけて、質問と答弁を要約した内容を登壇順にお知らせします。

4人の議員が登壇

町民の声を届ける！

いしおか つとむ  
石岡 勉 議員 (6選)

医師7名確保できない場合は

■答弁■ 診療所も検討  
【その他の質問】非常勤医師の確保  
救急医療の形態は

あんどう ひでひろ  
安藤 英博 議員 (7選)

福祉灯油の支援を全世帯に

■答弁■ 生活困窮者を対象に対策  
【その他の質問】ホタテ稚貝のへい死状況  
熊・サル・鳥獣対策

ふくい よういち  
福井 洋一 議員 (8選)

見通せない救急医療

■答弁■ 常勤医師確保に努力  
【その他の質問】高齢者などの除雪対策  
介護輸送サービスへの補助

やまぐち けいこ  
山口 佳子 議員 (9選)

MC Iの早期発見へ

■答弁■ 気軽にチェックできる機会を

町の施設の管理

指定管理関連の質疑一覧

議案	施設	質問した議員：要約
第8号	ぼっぼ湯 ちゃぼらつと よしつねの湯	浜谷議員：3カ所を1者とした理由 戎議員：選考委員会の点数基準
第9号	観瀾山公園 トップマスト	石岡議員：草刈り回数協議、契約 戎議員：草刈り状況、維持管理考え方 柳谷議員：草刈り状況 安藤議員：作業員の固定 福井議員：8年度から取り組むべき
第12号～ 第17号	コミュニティ センター	石岡議員：修繕費の基準 福井議員：一括上程されていない施設 戎議員：自治会との協議、火災保険
第20号	公園	石岡議員：協定書の内容
第26号	水産物鮮度 保持施設	戎議員：製氷施設の状況
第27号	漁業用作業 保管施設	石岡議員：保管施設の場所と用途

指定管理者の指定  
外ヶ浜町公の施設の指定管理者の指定について、22施設について質疑討論が行われた。指定管理関連の質疑の一覧は左表のとおり。議案第8号において、浜谷恭市議員より、一体管理ではなく個別にすべきとの反対討論があった。



ぼっぼ湯 (蟹田)



ちゃぼらつと (平館)



よしつねの湯 (三厩)



観瀾山公園の状況

請願第1号  
高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める請願  
■提出者／青森県社会保険推進協議会会長大竹進  
■紹介議員／安藤英博  
■本会議での採択／採択  
■反対討論／山口佳子議員より、政府に求めるべきは撤回ではなく、国民の声を丁寧に聞き取り、将来を見据えた慎重な検討をすべきとの反対討論があった。  
本請願を採択したことにより、「高額療養費の自己負担上限額の引き上げをしないことを求める意見書」が議員発議され採決の結果、可決された。本意見書は、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣、財務大臣に送付した。

請願



石岡 勉議員

### 医師確保対策

**問** 11月10日の全員協議会では、今まで救急医療の再開には6名の常勤医師が必要としていたのが、非常勤を含む7名が必要となったが、1名増えた理由を伺う。

**答** 町長 青森労働基準監督署から許可された日当直の勤務回数の上限を超過しないためには6名が必要だが、外ヶ浜中央病院の当直及び日直の回数が他の町立病院の平均を大きく上回っており、救急医療の再開を早めるには、非常勤を含む7名の医師の体制にしたい。

### 医師7名確保できない場合は

#### ■答弁▼診療所も検討

### 救急医療の体制は

**問** 7名の医師を確保できない場合は、急病センター的な有床診療所

にする説明したが、青森市急病センターのようなものなのか。

**答** 町長 1.5次救急を行い、19床の入院機能、各種検査、



現在の外ヶ浜中央病院

リハビリ医療等を行う施設を想定しており、青森市急病センターとは機能が異なる。

**再質問** 救急車は受け入れられるのか。

**答** 中央病院事務長 可能な限り24時間救急車の受け入れ可能な運営を目標としている。

### 他の医師確保の方法は

**問** 医師の確保策として、町は、県・県病・弘大医学部の三者協定を重点としているが、これ一本だけでよいのか。

**答** 町長 三者協定の成果を見ると、八戸・西北五・上十三・下北の4地域への派遣が15.9人の増となっているが、当町を含む青森地域と津軽地域は1.1人の増となっている。三者協定のほかホームペ

### 新病院の計画は

**問** 新病院の令和3年の基本計画での建設費は36億5000万円と10億円以上増えた。今後はまだ値上がりなどコストが増え、反対に人口減で患者は減っていく。建築規模・機能の見直しは考えているのか。

**答** 町長 建設コスト、運営コストはさらに上昇するものと考えている。安定した経営のためには、広域的な取組も考えるが、まずは町単独運営を前提とした基本計画を策定したい。遅くとも今年末に何らかの形で報告をしたい。



安藤英博議員

### 寒い冬への対策は

**問** 寒い冬を町民に安心して過ごしてもらうために、全世帯を対象に灯油代を支援していただきたいが、町の考えは。

**答** 町長 福祉灯油の助成に関して現在県で審議されている事業を活用して生活困窮者を対象に考えていく。全世帯向けとしては、水道料の基本料金の減免を検討していく。

**再質問** 今別町では、全世帯に福祉灯油18リットル3缶分の灯油券を支給することを12月議会でも全世帯、せめて

### 福祉灯油の支援を全世帯に

#### ■答弁▼生活困窮者が対象

65歳以上の高齢者がいる世帯も対象にして、福祉灯油を助成する考えはないか。

**答** 町長 冬の暖房対策、エネ

ルギー対策に関しては全世帯を対象に検討したい。対象範囲や支援方法については国の交付金等制度の運用が分かり次第判断していきたい。



外ヶ浜町の冬に灯油は不可欠

### ホタテ稚貝の実態は

**問** ホタテ稚貝のへい死状況は、これまでにない被害であるが、その実態は。

**答** 町長 全体の生育状況を把握できるのは年明け1月下旬の見込みである。これからの見込みでも、町と



ホタテ実態調査の様子

して何が出来るのか、町として漁業者と一緒に考えていきたい。

**再質問** 漁業者や漁協と重ねるなど対応をとっていただきたいが。

**答** 町長 タイミングなど問題はありますが、漁業者の声を聞ける体制は整えていきたい。



福井洋一議員

### 見通せない救急医療

■答弁▼常勤医師確保に努力

#### 三者協定の認識

会議員と一緒に要請行動をしたのか。

**問** 救急医療体制を再開する条件を常勤医師数6名から7名と変更した理由は。

**答** 町長 医師が病に倒れ、病院運営に支障が出ることを避けたいため、常勤医師数を7名とした。

**再質問** 1名の増員も見通せない中で、3名の確保に向けてどのような働きかけをするのか。

**答** 町長 基幹病院への支援要望、ホームページ、ハローワークを活用した一般公募など常勤医師の確保に努めてまいりたい。

**答** 町長 副町長が行っている。県議会議員との要望は行っていない。

#### 新病院建設候補地

**問** 新病院建設に向け、病院基本構想、規模、病院経営のあり方などの協議をし、病院規模を決定した上で、病院用地を選定すべきではないのか。

**答** 町長 新たな医療施設の開院時期までの最短ルートを考慮すれば、先に用地の選定をすることは妥当な判断と考える。



外ヶ浜分署 救急車



山口佳子議員

### 認知症対策は

**問** 認知症やMCIの早期発見に向けて、どのような取り組みを行っているか。

**答** 町長 いきいき脳健康教室を実施し、簡易テスト、タブレットを使った認知機能チェック・匂いの検査「ニンテスト」等を行

### MCIの早期発見へ

■答弁▼気軽にチェックできる機会を

つている。認知症については広報でも紹介し、いつでも相談を受け付けている。

**問** MCIの段階で気づくことにより、どのような効果や支援が期待できると考えるか。

**答** 町長 一つ目として、適切な治療や生活習慣の改善により認知症への進行抑制や改善ができる。

二つ目として、早期の介入により自立した生活を長く維持することが可能になり、今後の生活を考えるなどの必要な備えができる。三つ目として、専門医の診断を受けて自分の状態を把握する事で精神的な安心につながる。

#### セルフチェッカーの導入は

**問** VR認知機能セルフチェッカーの導入について検討していただきたいが見解は。

**答** 町長 当町としては現在保有しているものを活用し、気軽にチェックできる機会を増やし、早期発見につなげてまいります。

### MCI (軽度認知障害)

MCI (軽度認知障害)とは、認知症の前段階の症状といわれており、MCIのうちに発見し、生活習慣の改善や医療的支援を行うことで、認知症への進行を遅らせる、又、健康の状態に戻る可能性もあるといわれている。そのため、超高齢化が進む本町としても、MCIの段階を早期発見し支援を進めることは重要だと考える。



詳細はこちら



VR認知機能セルフチェッカー (左)

- P10 空き家の再生と利活用を探る
- P11 木を活用したむらづくり
- P12 新病院建設に向けて
- P13 インフラの安全対策等を要望
- P13 より良い議会だよりにするために

## 産業建設 常任委員会

### 木を活用したむらづくり

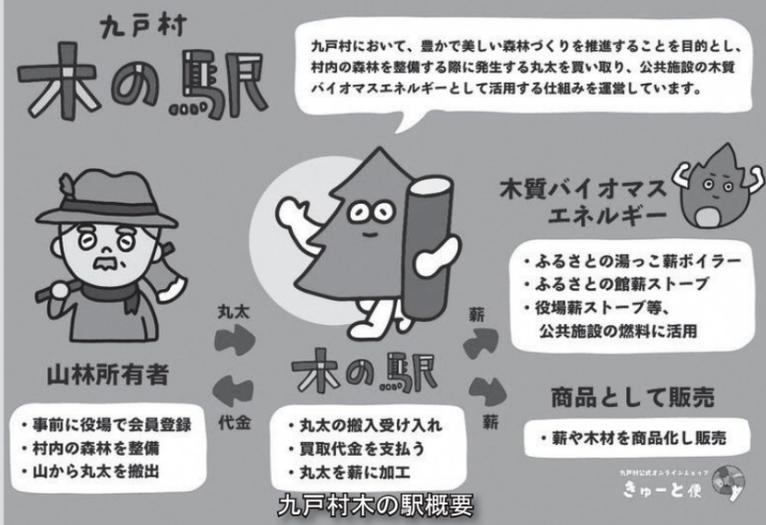
外ヶ浜町議会産業建設常任委員会視察研修  
11月18日～19日 岩手県九戸村



九戸村役場にて事前説明



木の駅を視察



11月18日、岩手県九戸村で農業振興施策及び移住・定住促進施策について研修を行いました。同村では新規学卒者・Uターン者等の就業研修生を受け入れる公社を設立し、農業の担い手育成のための多様な支援を行っています。

林業では未利用の杉・松・雑木の買い取り、販売の「木の駅」を開設し、収益の確保を目指しています。研修生は平成12年から今年まで27名を受入れ、現在20名が就農しています。また、地域おこし協力隊は令和3年から今年まで22名を受け入

れ、現在は8名が在籍し、そのうち4名が村に定住しています。ほかに定住していないが期間修了後も協力関係を続けている元隊員もいるとのことでした。外ヶ浜町から見て、受け入れ体制がかなり充実しており、他にも

産業建設常任委員会  
委員長 石岡 勉

移住・定住につながる子育て支援等も参考となる施策が多く見受けられました。

# 議員活動トピックス

## 議員 行政視察

### 空き家の再生と利活用を探る

外ヶ浜町議会議員行政視察研修  
11月4日～7日 広島県広島市・尾道市



空き家再生プロジェクトの説明



リノベーションした古民家



【戦後80年】原爆ドーム

昨今、空き家は地域が抱える問題として全国的にも大変重要な課題になっています。人口減少が進む当町でも各地区で多数見受けられますが、空き家は所有者が解体するにしても費用がかさむ事から、なかなか進まない現状があります。

を学ぶ事により、当町の空き家問題解決の方策を探ってきました。尾道市は瀬戸内海に面した2キロ四方の市街地の多くが斜面地であり、そこに多くの住宅が建ち並び細い路地が巡っている坂の街。人口減少により空き家も約500件と地域の課題となっています。

プロジェクトでは空き家バンクも活用しながら、プロジェクトでは空き家を学ばせていただきました。尾道市は瀬戸内海に面した2キロ四方の市街地の多くが斜面地であり、そこに多くの住宅が建ち並び細い路地が巡っている坂の街。人口減少により空き家も約500件と地域の課題となっています。

レトロな街並みを生かした空き家の再生及び定住促進を進めており、正会員、賛助会員、ボランティア会員から構成されたスタッフが、ほぼ自力で再生活動を行っています。眺望の良い絶景に建つ廃旅館の60畳の大広間をみんなで使える大広間に、昭和8年築の和泉家別邸を再生し登録有形文化財に、廃業した洋品店を井戸端サロンに、町家をゲ

議会運営委員会  
委員長 浜谷 恭市

青森県  
表敬訪問

インフラの安全対策等を要望



東青県土整備事務所



青森水産事務所

12月15日、当町議会議員10名は、外ヶ浜町長に同行する形で、青森県東青県土整備事務所と、青森水産事務所を表敬訪問しました。

東青県土整備事務所では、県道・国道などの道路事業のほか、河川事業、海岸事業など、道、川、

海岸の整備を要望しました。また、水産事務所では観瀾山公園海水浴場内のブロック隆起や歩道の枝払いのほか、海砂堆積の解消を要望しました。

当議会では、今後も引き続き県などに対して要望活動を行ってまいります。

広報  
特別委員会

より良い議会だよりにするために



新聞記者による研修会

12月25日、当町議会広報特別委員会主催の研修会を実施しました。

当日は、講師として株式会社東奥日報社販売局専任局長兼NIE・NIB推進部専任部長三浦博史氏を講師としてお招きし、『議会だより』を読み、新聞社の視点から「をテーマに講演いただきました。

初の試みとなる今回の講演では見出しの付け方、レイアウトの工夫など、新聞記者目線での的確なご指摘、分かりやすい表現など、出席した議員は耳を傾けていました。

本委員会では、より町民が手に取りやすい、読みやすい議会広報の発行に向けて、活動を続けてまいります。

新病院建設及び  
運営に関する  
特別委員会

新病院建設に向けて



新病院候補地の視察

12月8日、当町議会の新病院建設及び運営に関する特別委員会では、外ヶ浜町新病院建設候補地の現地視察を実施しました。

当日は雨の降りしきる中、担当課の説明を聞きながら、各建設候補地のメリット・デメリットを再確認してきました。

本委員会では、現地視察での見識を踏まえ、外ヶ浜町議会としての意見をまとめ、町に対して要望してまいります。

議会から当局へ (新病院建設及び運営に関する特別委員会)

【経緯】

- 町当局から議会への説明会  
説明会の中で、町当局より13カ所の候補地が示された
- ↓
- 議会における協議  
・現地状況、災害リスク、用地条件、造成の必要性等について協議  
・候補地の一部については現地視察を実施（上記記事参照）
- ↓
- 議会から町当局への報告（概要）

テーマ	内容
候補地	4カ所に候補地を絞り、各候補地の課題や留意事項を明記。災害時に医療機能が確実に維持できることを前提に十分な検討を求める。
基本構想	令和3年に策定したものであり、病院規模や運営前提が現状と乖離していることから、修正または再策定を含めた検討が不可欠。
協議体	町当局において、専門家やコンサルタントを交えた検討組織を設立し、客観的かつ多角的な検討、データに基づく合理的な判断を行う体制を構築することが望ましい。
当委員会の姿勢	議会が特定の候補地に一方的に絞り込むのではなく、一定の選択肢と弾力性を持たせた形で町当局に検討を委ねる。一方、検討を求められた事項については、結論を伴った整理を行い、町当局に回答することを重視する。

※報告内容は再協議の結果変更になる場合もあります。

